

事業内容

区分	事業名	事業内容	予定 期日
地域福祉を支えるひとづくり	地域福祉座談会	地域住民と膝を交えながら地域の問題・課題等について話し合い、地域における生活課題の把握に努めるとともに、社会福祉協議会事業への理解を深め地域福祉活動の充実を図ります。	10月
	社会福祉大会	大会を通し社会福祉協議会活動への理解を深め、支えあい共に生きるまちづくりの福祉意識の高揚を図ります。	7月
	福祉教育活動推進事業	町内各学校のJRC活動を推進し協力、福祉意識の高揚を図ります。各学校へ福祉活動推進の助成金を交付します。	通年
住民参加ふれあい支援	地域住民グループ支援事業	実施地区に助成金を交付し、地域の会館等を会場にして地域のボランティアが自主的に運営し、地域の高齢者の生きがい作りや孤独感の解消、閉じこもりの防止を図ります。	通年
	単身老人日帰り旅行	単身老人を対象とした日帰り旅行を実施し、仲間づくりをしながら、お互いの交流を図ります。	年1回
	介護者交流事業	在宅において、要介護度4以上の方を介護している家族を対象とし、介護者同士の交流により親睦と心身のリフレッシュを図ります。	年3回
	生きがい活動支援通所事業	おおむね65歳以上の介護認定を受けていない高齢者を対象として、通所により各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図り、要介護状態への進行を予防します。	通年
	老人福祉センター「雁が音苑」受託管理	高齢者の健康を増進し、教養を高め高齢者ができる限り介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生きがい活動の増進を図ります。	通年
安心な暮らしを支える体制づくり	総合相談事業	ふれあい相談所を開設し、日常生活のあらゆる相談に応じ、町民生活の安定を図ります。 専任相談員7名を委嘱し、みさと福祉センターを相談会場として毎週水曜日、午前9時30分から12時まで開設。必要に応じて弁護士による相談を実施。また、町内の相談機関等と連携を図り、「まちかど相談」も実施します。	通年
	日常生活自立支援事業 (生活福祉サポートセンター)	判断能力が弱まってきた高齢者等を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的金銭の管理を行ない、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れるように支援します。	通年
	福祉あんしん電話貸与事業	単身世帯・高齢者世帯・身障世帯に対し、ふれあい安心電話を貸与し、24時間体制での相談や必要に応じ消防署とも連携し緊急システムの整備を図り、安心安全な暮らしを支援します。	通年
	配食サービス事業	調理を行なうことが困難な高齢者等を対象に、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認を行ないます。	週2回
	一斉除排雪活動事業	単身老人世帯等を対象に学校・地域住民・町内企業団体等の関係機関の協力のもと除排雪活動を行い、高齢者が住み慣れた地域において安心して冬の暮らしができるよう支援します。	冬季
	出張理容補助券の交付	在宅の寝たきり者を対象に、衛生保持を図るべく理容補助券を交付し在宅介護を支援します。	通年
	介護用品支給事業	在宅の要介護4・5の方や特別障がい・障がい児福祉手当が支給されている方を介護している家族を対象に紙おむつ及び尿取りパットを支給し、在宅介護を支援します。	通年
	移送サービス	福祉車輛でなければ移動できない方の家族へ移送車輛を貸出し、移動の支援を図ります。	通年
	防火点検	単身老人世帯を対象に、防火週間に併せ消防署員と点検を行い、安全な暮らしを支援します。	年2回

区分	事業名	事業内容	予定 期日
安心な暮らしを支える体制づくり	地域子育て応援事業	若い世代への子育て支援と社会福祉協議会PRのため、また、つながりのある地域社会づくりを推進するため助成事業を実施します。	通年
	たすけあい資金貸付事業	町内の低所得世帯へ資金を一時的に貸付し、民生児童委員と協働のもと世帯の更生支援を行ないます。	通年
	生活福祉資金貸付事業	秋田県社会福祉協議会からの業務委託。低所得世帯等へ資金貸付の相談や申請受付を行ない、世帯の更生を支援します。	通年
	居宅介護支援事業	要支援・要介護状態になった場合でも、可能な限り居宅において日常生活を営むことができるよう配慮し、自立に向けた介護サービス計画の作成を行います。	通年
	訪問介護事業	介護保険の理念に基づき、適切な生活援助・身体介護を行い、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。	通年
	訪問入浴介護事業	自宅入浴が困難な要介護状態の方に対し訪問入浴介助を実施。利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。	通年
	障がい者福祉事業	障がい者総合支援法の理念に基づき、利用者の立場に立った適切な介護給付サービスを提供、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、身体介護・家事援助により支援します。 障がい児者を対象に訪問入浴を実施。身体の衛生保持、心身機能の維持・向上を図ります。 生活支援ホームヘルプサービス事業により、65歳以上の自立単身老人等を対象に家事援助・日常生活に関する支援を提供し、在宅生活を支援します。	通年
	相談支援事業 (障がい者・障害児)	障がい者総合支援法と児童福祉法の理念に基づき、利用者及び障害児の保護者の意思を尊重し、常に利用者等の立場に立った適切かつ円滑な相談及び援助を行います。	通年
	デイサービス事業	通所により要支援・要介護状態にある高齢者等に対し、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。	通年
地域福祉トータルケア推進事業の強化	フォローアップ事業	地域における生活福祉課題について、解決手段や生活支援サービス活動を検討するとともに、「社会福祉協議会サポーター」を中心に生活支援活動の点検・見直しを図り、地域の福祉力を高め「福祉でまちづくり」に取り組みます。	通年
	生活支援コーディネーター事業	生活支援コーディネーターを配置し、地域包括ケアシステムの介護予防・生活支援の仕組みの構築のため、地域で必要とされる生活支援サービスの開発や充実に向けて支援します。	通年
	まめだ屋運営事業	誰もが気軽に立ち寄ることができる地域の交流拠点として、空き店舗を活用した「まめだ屋」を設置し、生きがいづくり・健康づくりを推進します。	通年
	緊急一時支援事業	生活困窮者への緊急一時支援として、行政や関係機関と連携した現物支給や緊急貸付等のネットワーク支援体制により世帯の自立を促し支援します。	通年
ともに支えあう地域づくり	セーフティネット事業	行政・医療・福祉等の関係機関やNPO・ボランティア・民間事業者の参加により分野を超えて密接に連携し、誰もが安心・安全な暮らしができるよう、要援護者の早期発見から支援につながる(災害時も含め)体制を推進します。 認知症SOSおたすけネットワークにより、認知症になっても安心して生活ができるよう地域全体で安心見守りネットワークを推進します。	通年

区分	事業名	事業内容	予定 期日
ともに支えあう地域づくり	ネットワーク活動の推進	“一人の不幸も見逃さない運動”を推進。民生児童委員や関係機関との連携・調整のもとに、高齢者世帯や支援を必要とする世帯に対する地域の見守り活動等のネットワークにより、地域で自立した生活を支援します。	通年
	要援護者実態調査	民生児童委員等の協力を得ながら、要援護者の実態調査及びニーズの把握に努めます。	年2回
	在宅介護支援センター（千畑地区）	身近な相談窓口として、在宅において介護が必要な方々に介護に関する相談や情報提供を行い、サービスの提供へつなぎます。また、要介護者の実態調査を行い問題の解決に向け、関係機関との連携を図ります。身近な地域の会館等で介護教室等を開催し、介護予防に努め高齢者の自立した生活を支援します。	通年
	ケア会議	行政・保健師・在宅介護支援センター・社会福祉協議会等の職員による介護支援検討等の会議を開催し、情報の共有化を図り地域の問題解決に努めます。地域ケア会議・地域ケア連絡会議の開催により、困難事例の問題解決に向けて意見交換、情報共有を行います。	通年
	ボランティアセンター運営事業	福祉ボランティア活動の調査及び連絡調整や情報の提供、また、災害ボランティア活動の基盤の充実を図り、積極的に活動への参加促進を図っていきます。	通年
	みさと福祉センターの管理・運営	地域の住民に対して各種相談に応じるとともに、健康の増進・生きがい活動の支援を図り、地域活動の拠点とします。また、災害発生時には福祉避難所としての機能を備え、地域住民の安全を確保します。	通年
	羅災世帯等法外援護事業	火災などの羅災世帯へ見舞金を贈り、世帯の支援を図ります。	通年
	広報活動の推進	広報誌「福祉だより」の発行や「ホームページ」により社会福祉協議会活動や福祉サービスの情報を提供します。朗読ボランティアの協力により、視覚障がい者へ「声の広報」による情報を提供します。	年4回
	お元気ががき事業	単身老人世帯を対象に、高等学校・中学校・小学校・幼稚園の協力を得ながらハガキにより見守りと交流を推進します。また、情報提供等も行います。	年7回
組織財政基盤の整備	理事会・評議員会・監事会	社会福祉協議会事業の効果的な実践活動を展開し、法人活動の運営を行います。	年4回
	委員会（委員会・専門委員会）	委員会（総務運営・事業推進）、専門委員会（苦情解決委員会・生活福祉資金調査委員会及びたすけあい資金運営委員会、評議員選任解任委員会）を設置し、社会福祉協議会の事業の現状と課題を精査し、評価・改善を行います。	年2回
	福祉委員会議	各地区に福祉委員を設置し、社会福祉協議会会員の増進推進や地域の福祉活動の推進を図るため、福祉委員会議を開催します。	年1回
	役員・職員研修	法人として専門性を高めるとともに、質の高い適切な福祉サービスの提供を目指し、多様な研修により役職員の資質向上と組織強化を図ります。	通年
	忌明け・快気祝いハガキ印刷	寄附者に対して、忌明け・快気祝いのハガキを無料で印刷します。	通年
	共同募金会事業への協力	共同募金がどのように地域福祉に役立っているかを周知するとともに、町民参画による『たすけあいの心』の醸成を推進します。	10月～12月

